

平成27年第2回太良町議会（定例会第2回）会議録（第3日）						
招集年月日	平成27年6月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年6月12日 9時30分			議長	末次利男
	閉会	平成27年6月12日 12時00分			議長	末次利男
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席10名 欠席0名 欠員2名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	欠員	
	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	出
	5番	欠員		11番	坂口 久信	出
	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	11番	坂口 久信	12番	下平 力人	1番	田川 浩
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	岩 島 正 昭	環境水道課長	藤 木 修		
	副 町 長	永 淵 孝 幸	農林水産課長	新 宮 善一郎		
	教 育 長	松 尾 雅 晴	税 務 課 長	大 串 君 義		
	総 務 課 長	川 崎 義 秋	建 設 課 長	土 井 秀 文		
	財 政 課 長	西 村 正 史	会 計 管 理 者	高 田 由 夫		
	町民福祉課長	松 本 太	学 校 教 育 課 長	野 口 士 郎		
	健康増進課長	小 竹 善 光	社 会 教 育 課 長	永 石 弘之伸		
企画商工課長	田 中 久 秋	太良病院事務長	井 田 光 寛			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 平成27年6月12日（金）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 報告第1号 平成26年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第2 議案第34号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第3 議案第35号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第36号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第37号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第38号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について
- 日程第7 議案第39号 平成27年度太良町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第40号 平成27年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第41号 平成27年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第42号 平成27年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 閉会中の付託事件について
- 追加日程第1 発議第1号 太良町議会基本条例の一部を改正する条例の制定について
- 追加日程第2 発議第2号 太良町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 追加日程第3 発議第3号 太良町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 追加日程第4 請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願について
- 追加日程第5 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願について
- 追加日程第6 意見書第1号 教育予算の拡充を求める意見書（案）の提出について
- 追加日程第7 意見書第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係わる意見書（案）の提出について

---

午前9時30分 開議

### ○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表どおりに進めます。

## 日程第1 報告第1号

### ○議長（末次利男君）

日程第1. 報告第1号 平成26年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

### ○1番（田川 浩君）

1番目の総務管理費のところ、太良町総合戦略策定事業が27年度にも繰り越されるということですが、まず、これは地方創生のまち・ひと・しごと創生本部ですね、今年度中に地方の自治体が地方の人口ビジョンと地方版の総合戦略を立てるということになっていると思うんですが、その総合戦略ですよ。それで、まずお聞きしたいのは、どういった組織で、どういったタイムスケジュールで、いつごろその総合戦略ができ上がる予定なのか、まずそこからお聞きしていいでしょうか。

### ○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

総合戦略の策定の体制ですが、庁舎内各課長を含めた本部長を頂点に、まず、職員のワーキンググループを編成するように今準備しております。あと、外部団体として、戦略の策定委員ということで産官学金労言、そういったことで外部団体の組織をつくらなくてはいけないということで、そちらの組織も大体煮詰まってきた、今、推薦依頼を出している状況で、大体メンバーとしては十四、五名ぐらいの委員です。そのような体制をとっております。

スケジュール的にいいますと、最終的に目標としては10月末から11月頭ぐらいまでには作成をしたいということで、早速、今月末に第1回のワーキングと策定委員会を計画しております。大体毎月開催をして、人口ビジョンと、それに伴って基本目標、それにKPIを含めた戦略といったものを策定していく計画でおります。その都度、各ワーキングである程度まとまった意見を策定委員会にかけ、本部会議にかけ、ある程度まとまったところを議会との意見交換というふうな形で、その計画の途中途中をそういったスケジュールで議会とも意見交換をしながら、最終的に10月末から11月頭に作成をしたいという計画でおります。

以上です。

### ○1番（田川 浩君）

まず、職員のワーキンググループをつくって、あと、それと外部の策定委員会、外部の人をメンバー十四、五名というのを含む策定委員会というのがあって、本部会議があるということでしたね。今回、この地方創生についてよく言われるのが、地方の特色とか地方の資源を生かして、その地方なりですね、今までとははっきり言わせて、隣の市町村と同じようなことをやっていたらよかったかもしれませんが、今回、この地方創生に関しまし

では、どれだけ地方がやる気があるかというのが問われる事業なんだと思っています。その地方の特色を出すプランをつくるということについて、やはりこれはもう全町民の英知を集集してやらなきゃいけない事業だと私は思っております。先ほど戦略策定委員会でメンバー十四、五名ということですが、町民の意見を吸い上げるためにここを設けていただいたと思うんですけれども、大方でいいんですけれども、どういったメンバーを選んでいらっしゃるのか、教えていただけますでしょうか。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

太良町の場合、1次産業がメインとなってまいりますので、大体農業関係団体と漁協関係団体、それと林業関係団体、それから商工団体、観光団体、それと少子・高齢化になってくるといことで老人会の代表の方、それと教育関係で今のところ太良高校のほうにお願いしております。あと、金融関係で佐賀銀行さんと、あと労働と、あと町民の一般公募ということで公募をしておりますけれども、今現在、5名さんの応募がっております。あと、行政団体ということで役場からもその委員に1名入るとい、そういった組織で計画をしております。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

わかりました。あと、この総合戦略については、近隣の市町村との連携も可だということ聞いております。例えば、観光プランについては鹿島ですとか嬉野ですとか、そういったところと連携をするのも私はいいかなと思っております。例えば、お隣の鹿島であればガタリンピックというのがございます。また、最近酒蔵ツーリズム、これは鹿島市さんと嬉野市さんは連携してやっておられますよね。こういったところにも一つ、太良もいろいろ案を出してやっていけたらいいんじゃないかなと思っておりますけど、観光のみならず、ほかのことでもそういうことはできると思うんですが、そういった広域連携を考えた施策というのは考えておられますでしょうか。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

お答えいたします。

今、議員おっしゃられた観光面につきましては、現時点でもWETということで、鹿島、嬉野、太良の近隣3市町で協議会を立ち上げて連携をした事業も展開を行っております。今回の総合戦略に近隣市町村との連携ということですが、そういった面も含めてワーキング、策定委員会等でも協議をしていただきたいというふうには考えております。

以上です。

**○3番（所賀 廣君）**

6ページの計算書を見ますと、土木費の中でのり面の補修事業ということで1,270万円の繰り越しがなされておりますが、まず、ここの場所はどこなんでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

場所につきましては、破瀬ノ浦・亀崎の旧国道の区間です。

○3番（所賀 廣君）

あそこの場所につきましては、もう随分前に議案調査ということで現地調査にもお伺いしたわけですが、そのおくれた理由というのは何か具体的にありますか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

繰り越しまでかけた理由でよろしいですかね。専門業者に下請する予定であるが、専門業者の確保が困難となり、のり面の型枠の着手が27年下旬となる予定でしたので、2カ月ほど工期を延ばさせていただいたような状況です。

○3番（所賀 廣君）

今、2カ月と言われましたけど、議案調査に行ったのはもう随分前だと思います。これが議案として出されてからですね。一部ひび割れとかを何か塗ったような跡もありますが、何でもこういうふうにごくまでおくれるのかなど。頻繁に使う道路ではないというのはわかりますけど、やっぱりあれだけ荒地になると、どうしても見苦しい点もございまして、おくれた理由、業者の確保云々とさっき言われましたが、議案に出てからもうちょっと迅速に行動するのが本当だと思いますので、今後その辺を気をつけて、早目に対応していただきたいと思いますが。どうですか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

議員言われますように、今後、早急に対応するように計画したいと思います。

○10番（久保繁幸君）

今の件の中で03になりますかね、民生費の児童福祉費2,100万円の残高が出ておりますが、これは一般財源では160万円というふうな工事の繰り越し明許がなされておりますが、これはどのようなものが繰り越し明許にかかっているのか、お聞きいたします。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えいたします。

児童福祉費の保育環境改善事業補助金でございますけれども、この事業につきましては、各保育園関係の遊具であるとか、それから備品であるとか、車であるとかの備品関係の申請をいたしておったところでしたけれども、これはハード事業だけではなくて、ソフト事業も必要だということで、一応保育料関係の補助を入れていくように今準備をいたしておるところでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

ちょっとした関連なんですけど、今度こども園に認定されました大浦の認定こども園、あそこの児童数が今までは十数名だったのが今度は40名以上になったところで、その件で、運動場ですね、今、遊具とかなんとか言われたんですが、その運動場の確保は十分できとるわけですかね。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

運動場の確保については十分できておるところでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

その場所は今の給食をつくるところのすぐ隣のところですかね。1人平米幾らという数字が大体決まっているんでしょう。それは場所的にはそこですかね。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

現在、使用中の園庭でございますけれども、あの面積でも要件は満たしておるところでございます。前回、第2運動広場ということで、上のほうも一応は使うということと言われておりましたけれども、実際のところは今の園庭だけでも十分対応できます。

以上です。

○11番（坂口久信君）

このWi-Fi事業は今どのくらい進んでおりますかね。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

フリーWi-Fi事業につきましては、商工会さんのほうに委託をお願いして、今現在、各旅館さん等との協議がなされている状況でございます。

以上です。

○11番（坂口久信君）

確かに話し合いはあつとつとばってんが、着手したところがあるのかないのか。常時着手はしていくと思いますけれども。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

もう既に着手した旅館さんがあるという報告はうちのほうには聞いておりません。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

その関連なんですけど、今、Wi-Fiのほうは旅館等々という報告なんですけど、何でこ

のW i - F i 事業のところの中で道の駅太良と分かれていますかね。商工費の中でね。次のページなんですけど、道の駅太良W i - F i 事業費というのと別々に分けてあるのはどうしてですかね。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

お答えします。

予算の枠組みでは、フリーW i - F i 事業は地方創生の先行型の交付金で一本なんですけれども、旅館さんのW i - F i 事業という部分と、あとは道の駅につきましては町の施設でございますので、事業としては町の施設の分と旅館さんの分というふうに分けて予算立てをしているところでございます。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（末次利男君）**

質疑がないようですから、以上で報告第1号を終わります。

**日程第2 議案第34号**

**○議長（末次利男君）**

日程第2．議案第34号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

**○7番（牟田則雄君）**

12ページですが、ここに14年以上たった車はこれだけ税金が増額になりますということ、これは一応テレビあたりでも大分言われとったもので、大体予想はしとったんですが、14年たって軽自動車の税金を上げるといって、これは買いかえ促進ですかね、それともほかに何か理由があって、14年以上たったら税金を高く取るということですかね。どっちですか。

**○税務課長（大串君義君）**

お答えいたします。

確かに現在デフレで、なかなかお金が回っていないというふうなことで、買いかえというものもありますけれども、環境負荷に係る分、早いところ環境性能のいい車に買いかえていただきたいというような国の方針のもとに地方税の改正があったというふうに聞いております。

以上です。

**○7番（牟田則雄君）**

ここで文句じゃなかとばってん、今これだけ農家とかなんとかが、大体主に1次産業の方たちが軽自動車を使われている台数が多いと思うんですが、今の状況を考えて、安くなるとは話がわかるばってん、高くなるというところがどうしても気持ち的にあれなもんやけん、やっぱりそこら辺は今の説明というのが大体の趣旨ですか。

**○税務課長（大串君義君）**

はい、そのとおりだと思います。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**○11番（坂口久信君）**

そんなら、今回、13年でエコカーに買いかえればよかとぼってんが、買いかえるぎ、例えば、13年以上14年で買いかえに対する補助はずっと続いていくのですかね。エコカーの補助のあったいね。こいは上ぐっけんが買いかえてもらいたい。買いかえに対する補助、エコカーに対する補助はあるのかないのか。ずっと続いていくのか。

**○税務課長（大串君義君）**

お答えをいたします。

今後ずっとというようなこと等については、ちょっと私たちではわかりません。国のほうが決めるものですから。ただ、当分の間、環境性能に応じた税の減額というのは続いていくだろうというふうには考えております。

以上です。

**○10番（久保繁幸君）**

これの条例の中の分は、ふるさと納税の申告をしなくていいということと、それから個人の住民税における住宅ローンの減税措置、軽自動車税においての二輪車等の1年の延長、そして、グリーン化特例の規定、この中で今年4つを延ばしたり減額したりしておりますが、税額の見込み減額は幾らぐらいに思っておられますか。

**○税務課長（大串君義君）**

減額、影響額というような意味ですか。（「そのままにした場合と比較した場合」と呼ぶ者あり）そしたら、ふるさと納税に関しましては、この太良町の住民税は減額するというようなことで、太良町内の住民の方ではほかの市町村のほうに寄附をされた人の分が太良町の住民税を税額控除できるというようなことでございますけれども、これがどれぐらいふるさと納税をよそにされるかどうかというのはちょっとわからないところではございますけれども、27年度の課税につきましては、約5人の方が該当をされているというようなことでございます。

それと、軽自動車税で申しますけれども、27年4月1日から二輪車等の税金が上がるようになっておりましたけれども、それを1年延長するというような改正でございますけれども、その分に係る税収の減は、27年度の軽自動車の台数に当てはめると、約96万4,000円ほど減額になったということでございます。減額というか、26年度と同じような形になるということなんです。

あと、住宅ローン減税でございますけれども、27年度の税額控除は、太良町におきましては、町民税を見ますと約150万円ほど税金が特別控除をされて減っているというようなことになっております。ただ、これは国の政策によって行うものですから、国から特別交付金ということで全額補填があるというようなことになっております。



あと、グリーン化特例については、今後、ことしの4月1日から来年の3月31日までに購入された軽自動車に係る分で、28年度に3種類にわたって、75、50、25%ということで減額をするようになっておりますので、これは27年度にどれだけ軽自動車を購入されるかによって違って来るのではないだろうかというふうに考えております。

以上です。

**○10番（久保繁幸君）**

今、最後に言われましたグリーン化特例、ことしの4月1日から来年の3月31日までの購入車ということなんですが、この購入車の対象、どういうふうなグリーン化特例をされている車なのかですね。何年産から何年産までの車なのか、その辺はどのような車なのかを教えてください。

**○税務課長（大串君義君）**

今回の改正では、平成27年4月1日から来年の3月31日までの購入分について、28年度の軽自動車税、1年度分だけを減額するというような措置でございますので、それ以後どうなるか、そこについてはまだ確定はいたしておりません。

以上です。

**○10番（久保繁幸君）**

それはわかるんですが、いつの生産年数がその対象に当たるのかというのをお聞きしております。

**○税務課長（大串君義君）**

これは新車として登録をされた分ということで、その性能に該当すれば軽減するというようなことになっております。

以上です。（「生産はいつでもよかと。生産年数じゃない、何年に生産された車なのか」と呼ぶ者あり）生産年というよりは、排ガス規制等に応じて減額するものですので、何年度というのはないというふうには思っておりますけれども。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

**○8番（川下武則君）**

これによって、大体どれぐらい町税の収入が減るものですか。要は専決ということでもうされているというのはわかっているんですけど、どれぐらいの町民がこれによって恩恵を受けるものかどうか、そこら辺はどれぐらい計算されていますか。

**○税務課長（大串君義君）**

お答えをいたします。

金額的には全然つかんでおりません。実際どれぐらいの方が買いかえをされるかというのは今のところはっきりとはつかんでおりませんし、予測もいたしておりません。

以上です。

○8番（川下武則君）

国が地方の活性化とか地方創生とかいう部分でいろいろ考えて、こうやって法律を改正して、太良町もそれに準じてする必要が生じたというふうには書いてあるんですけど、それがどれぐらい町民のためになるもんか、また経済効果があるもんか、そこら辺がちょっとよくわかんなかったもんで質問しているんですけど。税務課長自体もよくまだ先が見えていないということですか。

○税務課長（大串君義君）

確かに今後のことですので、ちょっとはっきりはわかりませんが、国としての目的としては、やはり環境性能のよい車を普及させて、それで、今デフレでございますので、買いかえを促進するというような意味合いで制度を改正したのではないだろうかというふうには考えておりますけれども、はっきりしたところはちょっとわかりません。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第34号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第3 議案第35号

○議長（末次利男君）

日程第3. 議案第35号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（牟田則雄君）

この改正によってどのくらいの増額になるのか、ちょっとお尋ねいたします。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

影響額でいいですかね。影響額ですよ。26年度の課税状況を見て、限度額が上がった分ですけれども、その影響額が230万円ほどあります。軽減判定の分が5割軽減の分と2割軽減の分を差し引いて、影響額が170万円ほど増額の見込みとなっております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、そのことによって収支のバランス的なものはどんなものですか。このまま何年かこれでいけるというのか、もうこの1年で、来年はまた足らんごとなるというのか、そこら辺の見込みはどうですか。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

その辺の見込みは、今から先の国民会議とかあっておりますので、その辺で検討されて、その後、おりてくると思います。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、27年度の予算はこっちのほうを見込んで予算を組まれたのか、従前の金額で予算を組まれたのか、ちょっとそこをお尋ねします。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

新年度予算にはまだ反映しておりません。

以上です。

○議長（末次利男君）

質疑の方ありませんか。

○11番（坂口久信君）

それじゃ、新年度に反映しとらんということは、ここ何年かについては十分やっていけるということで理解してよかね。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

新年度に反映していない分ですけれども、このままで多分、現予算でできると思います。

以上です。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第35号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

#### 日程第4 議案第36号

##### ○議長（末次利男君）

日程第4．議案第36号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第36号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

##### ○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

#### 日程第5 議案第37号

##### ○議長（末次利男君）

日程第5．議案第37号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

##### ○10番（久保繁幸君）

6ページと書いてありますが、間伐材の収入で183万円増額を上げておられますが、この間伐材の実績の増で183万円ということですが、どれぐらいの立米、本数といえますか、どれぐらいの量なのか、それがわかれば教えていただきたいということと、また、主伐も一緒なんです、これも89万8,000円ですかね、この増額補正は面積の変更によるということ、どれだけの増でどれだけの本数か、立米数か、わかれば教えていただきたいと思っております。

##### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

当初予算では900立米を見込んでおりましたが、実績といたしまして1,211立米となりましたので、183万円の増となっているところでございます。

以上でございます。（「主伐のほうは」と呼ぶ者あり）主伐につきましては、3月で補正をお願いして、2.01ヘクタールの主伐というようなことで御説明をいたしておりましたが、結果的に最終2.96ヘクタール、大体129立米の増となりまして、89万8,000円の増となっております。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

そういうふうな増額は大変いいことだと思うんですが、これの販売先はいつもの販売先と一緒になんですかね。販売先もどうにか努力されてこんだけの売り上げ増になったのか、その辺はどんなんですかね。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

製材といいますか、曲がりじゃない、いい材につきましては、熊本の木材株式会社ですね、これは主にヒノキでございます。あと、佐賀県森連の木材共販所、大和にございますが、そこには杉材を販売いたしております。曲がり、あるいはちっちゃい木材につきましては中山リサイクル産業、これはチップ材になるそうなんです、そこに販売をいたしております。あとは野中製材所というところに小さい曲がりの材木等を販売をいたして、無駄のないような販売をいたしているところでございます。

以上でございます。

○10番（久保繁幸君）

今、無駄のないような販売方法をとっているというふうな報告でございますが、今、4カ所ですか、販売先を申し上げられたんですが、その販売先でのうちの材を買われた方の追跡調査はやられたことありますか。その追跡調査をやっておられるか、やっておられんかはまだわかんないんですが、私も3回目ですから、ここでやめますが、その追跡調査をしていただいて、多良岳材がいいというふうな思いでいつも一緒の人が買っておられれば、この追跡調査をして、そこと今度は直で交渉をされる方法もあるのではないかと思うんですが、その辺まで追跡調査をされ、その辺まで考えておられるのか、その辺はどうなんですかね。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

ヒノキ材につきましては、多良岳材ということである程度知名度はございます。熊本木材株式会社さんでヒノキ材を主に販売をいたしておりますが、高い値段で販売ができると。この多良岳材のヒノキ材を購入されている熊本県内の製材所がございまして、そこがメインといたしますか、主に購買をしていただいておりますので、この熊本木材株式会社に赴いて社長さんたちとお話をした折に、そこの社長さんともおつなぎをしていただくように話して、有利販売につなげたいということで今後進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

これに関連ですけど、間伐あたりはほとんど40年以上になったとを間伐しよるわけね。実質間伐か、ほんな主伐ともほとんど変わらんわけよ、実際言うてね。間伐、間伐て言う

ばってんが。そして、そういう中の木をですよ、今、ヒノキは熊本とかなんとか言って、優良材についてはといた言ながらも丸太で売りよるわけたいね。我々は太良ブランドの木材というようなことでいろいろして、工夫しながら幾らか太良の地元の製材所さんあたりと割ったりなんかしながら、上手に言葉は言い切らんとですけど、そうして出荷したりなんかしよるわけですね。それについても、ちょっと言えば、主伐せんでも間伐でも主伐とほとんど変わらんわけたいね。木の材、内容ですよ。その辺について、今あなたが言われたように、熊本木材にやって、販売先はそこで切り分けて出荷して、非常によかというようなことであればですよ、太良町の中でもその分はできるわけたいね、太良町の製材所さんと組んできれいにして出荷体制をとると。そして、付加価値をつけて販売すると。その販売先がどこなのかわかりませんが、例えば、京都とかなんとかあたりには非常に太良の杉あたりは人気があるというようなことでしょう。まず、そういう太良の杉なら杉、ヒノキならヒノキの売れ先あたりをやはり調査して、中間を省いて、例えば、直接太良で製材して、その辺のところにやると。

今、普通の温州ミカンにしろ、グリーンミカンにしろ、町長あれですよ、いろいろ宣伝しながらミカンの普及に努めてもらいよると。木材もやはりそういう場所等もですね、重点的にどこにやるかちょっとわかりませんが、そういうところを調べながら、太良町のせつかくいいヒノキとかなんとかのブランド、知名度がどんどん上がってきよるごたつとを売り先を求めて回れば、相当のあれが出てくるんじゃないかなと思うわけですね。そいけん、ミカンもしかり、太良材もしかり、そういうところに目をつけて、幾らかでも常時切っていられるような。間伐ももう40年過ぎたとばかりやっけん、ほとんど主伐と変わらんわけですね。ただ、運賃とかなんとかが余りにも高いもんですから、杉の木1本、昔は大根1本というようなことやった。今、少しは値段が上がっておりますけれども、その辺について、販売は常時方向はどこか変えていかんぎと、太良町のプラスになるためですよ。その辺について、町長、今後考えてもらうことはできんですか。

#### ○町長（岩島正昭君）

今、各議員からる御質問等がっておりますとおり、今までは木材会社に一括一任という時代でしたけど、今は農産物にしろなんにしろ直販時代ですよ。できるだけ中間マージンを抑えて、経費を落とすという形ですからね。そこら辺につきましては、多良岳材がある程度ブランド化になりつつありますから、森林組合等ともお話をしながら、果たしてうちが出荷している木材市場がどこの業者が購入されておるか、そこら付近を追跡いたしまして、極力そちらのほうと交渉していきたいというふうに思います。

以上です。

#### ○11番（坂口久信君）

ミカンもですね、大量にあれば、それは市場が一番無難でもある。農協もしかりじゃなか

ですか、ミカンがもうかれば農協。しかし、個人的にいろんなつてで、それなりの販売、例えば、あんまり大きゅうのうしてもよかけど、小分けにしてですよ、小分けの確実な販売を何カ所でも持っていくと、そういう時代にもなってきたとっけんですね。もうインターネットで調べたりとかなんかすれば、そういう市場もすぐ今わかる時代にあるわけですから、ぜひある程度地元の製材所さんと組みながら、いいものを製材してですね、製材するだけで一遍に急に価値が上がるわけじゃありませんけれども、何年か続けていきながら、その評価をしてもらう、そして、上げていく。そして、実際本当は相当の主伐もして、本当は太良町自体、主伐をしていきたくとですけども、なかなか値段が上がらんというような状況で、今ある程度のヘクタールぐらいしか、例えば、二、三ヘクタールとか、そんなぐらいしか常時切れんような状況であるわけですね。そいけん、やっぱりある程度サイクル的に主伐をすれば、次を植えて、再度して、そこそこ回していきながら、赤字にならん程度、そして、雇用も守らんばいかん、いろんなことをせんばいかん、そういう中で、ぜひその辺について再度真剣に考えて、真剣に考えておられると思いますけれども、幾らかここ何年のうちにめどをつけてやってみる価値はあると思うわけですね。そいけん、どこかでやっぱり皆さんが何かにつけてやったりしながら、町の財産を少しでもふやしていくというような状況を目に見えるような形で、それは失敗しても成功してもよかじゃなかですか。何でん一遍にプラスにぱっとなるわけじゃないですから。やっぱり3年、5年何でもかかるわけですから。やってみて、町長がトップセールスをしながら、ミカンと一緒にそういう状況をつくっていったきたいと思えますけれども、決意のほどをお願いいたします。

**○町長（岩島正昭君）**

決意のほどということでございますけれども、まず、今ね、農産物にしろなんにしろ6次産業化時代ですよ。だから、素材である程度太良町の木材も好評ですからね、それにやっぱり付加価値、製材して、ある程度製品になして、もう少し収入も割と入るんじゃないかと思えますからね、今から先にはそれだけじゃなくして、そういうふうな製材等々も製品になして、今、議員おっしゃるとおり、多良岳のブランド品としてそういうふうなセールスもいいなというふうに思っておりますから、その件についてはおいおい担当等とも打ち合わせをしながら、なるべくそういうふうな方向に向けて頑張っていきたいと思えます。

以上でございます。

**○11番（坂口久信君）**

こいはもう地元森林組合と十分協議しながら、地元の森林組合も立てながら、やっぱり太良町の森林の雇用は森林組合で相当の雇用をしていただいで、そして、町にも貢献していただいでおりますので、ぜひ協議しながら、十分早目に対応していただければと思います。要望ですので。

**○12番（下平力人君）**

主伐、間伐をしながら山を育てていただいておりますけれども、大体立米当たりの生産費というか、経費はどのくらいかかっておりますか。そこら辺わかりますか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

立米あたりはわかりませんが、主伐の経費といたしましては、平成25年度で1,711万5,000円、24年度で1,191万7,000円、23年度で1,218万円、22年度で327万6,000円、それぐらいの経費がかかっております。

以上でございます。

**○12番（下平力人君）**

今ね、経費の分をおっしゃられましたけれども、それを割れば大体立米単価というか、わかると思うんですよ。ですから、そこら辺までしながら、山の価値というのは非常に落ちとるわけですね。金が安いと。山の杉にしても大分安くなつとるわけですね。その安くなった原因というのはどこにあるのかと。いわゆる中間の経費がかさんできたのか、それとも需要が減ってきたのかと、その辺もやっぱり追求をしていかんと、ただ単に間伐をしましたとかでは山というのは高くなっていかないと思うんですよ。今の時代は1円、2円が勝負どころだと、ボーダーラインというのはそこら辺にあるんじゃないかという感じがするわけですから、担当課長、そこら辺も含めて今後検討というのですか、工夫をしていただきたいというふうに思いますが。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

間伐につきましては、補助事業等を活用しなければなかなか難しい状況でございます。主伐につきましても、現在は町単独の事業ということで実施をいたしております。更新伐という補助事業がございます。全部切るわけではございませんが、列状間伐というような方式で主伐をかけていけば、幾らかでも収入がふえるというようなことで、早速、来年度ぐらいからそういう更新伐の補助事業を活用しながら主伐も進めていきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

**○12番（下平力人君）**

その補助を利用しながらいわゆる工夫をされておるといふその言葉といいましようかね、これはよくわかるわけですよ。ですから、こういうことを言うと悪いんですが、努力をしても結果が残らんと何にもならんわけですから、その結果をもたらすためにはどうするかということを考えるというのも一つの方法であろうと思うし、それからもう1つは、いわゆる主伐というのは新規雇用の創設ということにもつながっていくということから、木材価格は安いけれども、サイクル的にそういうのもやって工夫していかないと、この太良町というのは



雇用の場が少ないわけですから、そういうのを活用しながら、今度も出ておるように、太良町に1人でも2人でも多くの人たちが集まっていたいて、やっぱり安心した生活、仕事ができるというところを持っていていただきたいというのが我々の願いでもあるわけですよ。ですから、その実践をやらんと、なかなか空想論では始まらんというふうに思っております。

以上です。

**○議長（末次利男君）**

質問ですか。（「よかよか」と呼ぶ者あり）

**○11番（坂口久信君）**

これにうちの町が関係はしていませんけれども、テレビかなんかでありよつたですけれども、今、中国あたりに非常に木材の輸出が順調に伸びているというようなことで、佐賀県、長崎県、九州全県なら全県が経費削減のために船を1そう、個々にすれば非常に単価が高くなっけんが、まとめてというようなことで、県が一律協調し合いながら輸出するというようなことばちょっと聞いたんですけれども、佐賀県あたりもそがんと入とつとかな。その辺について、ちょっと教えてくれるかな。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

九州では宮崎県が韓国等に若干輸出をされております。佐賀県は今そういう取り組みは、現在のところ、私が認識している範囲ではないと思います。

以上でございます。

**○7番（牟田則雄君）**

いろいろ材価についての質問がありますが、山に対する考え方をですね、間伐もどんどんどんどん、今、1,700万円ぐらいの経費のかけじゃなく、もっとその倍でも3倍でもかけて、まず広葉樹林化をするというような目的を持って、そのための事業費として、材価はそれについてについてくるような感じで、やっぱり河川の浄化、それから有明海の再生を考えたら、そこら辺をただ単にあれじゃなく、広葉樹林化も、多分今度、大橋恒産の山を買うたときも一つの大きな理由の中に多面的価値ということでそこを買われておりますので、そのようなことも考えて、もっと売り上げは上がっても上がらんでも、広葉樹林化するのを目的の事業というのを立ち上げるようなことはできませんか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

極端なことを申し上げるようですが、多良岳の大分近くまで、標高が高いところまで、杉、ヒノキの植林をしてございます。そういうところについては、県の四季彩の森林事業という補助事業等がございまして。一部でもずっと続けております。今年度は糸岐地区で広葉樹林を植えるというようなことも計画をいたしておりますので、今後も標高の高いところについて

は天然林に近い形で広葉樹林化を進めていけたらなということで考えております。

以上でございます。

**○7番（牟田則雄君）**

この補正なんかを見とったら、また基金の積み立てなんかも億単位で増額になっているようなところもここに書いてあるわけですよ。そいけん、そういうことからいけば、1,700万円とかなんとかぐらいのちょこまかした金額じゃなく、もっと思い切って広葉樹林化が進むような思い切った事業をやれないかなというごた気持ちがちょっとありますもんで、そこら辺はどうですか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

多良岳一帯については佐賀県の自然環境保安林という指定を受けております。そういうことで、今後、自然環境保安林の拡大に向けて、上司と相談しながら、予算も関係しますが、大胆に進めていくように努力をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

**○議長（末次利男君）**

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（末次利男君）**

討論ないので、採決します。

議案第37号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（末次利男君）**

起立全員。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

**日程第6 議案第38号**

**○議長（末次利男君）**

日程第6．議案第38号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（末次利男君）**

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（末次利男君）**

討論ないので、採決します。

議案第38号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

#### 日程第7 議案第39号

○議長（末次利男君）

日程第7. 議案第39号 平成27年度太良町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（所賀 廣君）

この補正ですが、33ページを見てみますと、給食センターの設計業務委託料で1,700万円ほど計上されております。この給食センターにつきましては、前の全協の折に言われたとおりに、一応、私としましては白紙に戻ったというふうに理解をしているわけですが、じゃ、この1,700万円、委託料上がっていますが、今後の設計業者の選定、プロポーザルで、当然1位になられた大建さんのほうを一応断念したわけですが、残りの2つの設計業者から選ぶのか、また、選ぶとしたら、そのおのおのが提出された設計書をもとに今後の建設計画を進めていく考えなのか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

1,700万円、設計委託料ということですけど、これにつきましては議員おっしゃったように、全協の折に、設計については1回白紙に戻すということで、6月2日に全協で受けた内容を検討委員会に報告をしながら、設計業者について協議をしたところでございます。次の選定についてどうしましょうかというようなことで。全協でもありましたように、第1位が大建でありました。第2位にという話も検討委員会でも出ておりましたので、そちらのほうで検討委員会では進めていくということで最終的な決定をいただいて、それを受けて建設課のほうに、全協の折にも、検討委員会の折にも専門性を持ったところで今後の業務はという

ようなことも、また上司のほうからもそういう指示をいただきましたので、そういったほうで今現在進めているところでございます。

以上です。

### ○3番（所賀 廣君）

この建築については相当な額がかかるわけですし、さっき課長が言われたように、役場の内でも、ある意味、これを専門としたプロジェクトチームがあってもいいと思うわけですね。当然、建設課あたりも入れて、十分知識がある方も入れて、単価が出たときにはその単価を調べるとか、ありとあらゆる手段をもってせんと、また二の舞になるようなことがあってはいけないと思います。

そのときには、これは設定委託料ですが、やがては建築のほうに進むわけですから、じゃ幾らかけてするのか。前のように4億円、5億円が出て、それが9億円に変更になったとか、そういった現象を絶対つくってはいけないわけですので、一応、自分なりの個々なりの予算というのをまず予算立てをして、その設計書とどういうふうに整合できるのかを見て決める必要があると思います。それと、さっき全協の折に町長が言われた、使い勝手のいいコンパクトな給食センターということを言われておりますので、その辺は今後のやり方としてプロジェクトチームをつくる気があるのか、単価当たりをきれいに調べ上げていくのか、2番目から出された設計、3番目から出された設計というのがあると思いますので、それを参考にしながら、どういう方法で設計を進めていくのか。

### ○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

プロジェクトチームということですけど、まずもって、ことしに入ってから副町長のほうからも指示をいただきまして、関係者と協議をしながら進めてはおりました。今後は、そういったもっと専門性、学校教育課にも枳原君とか、そういった専門性を持った職員がおりますので、建設課のほうと、それと現場の給食センター、実務的、実際の内容を生かしたところの、先ほど議員おっしゃったようなコンパクトとか、そういった面積についても基本的にせんと、50平米以下に大建のところはなっとったわけですけど、もうとにかく凝縮したところで、衛生管理基準等、保健所あたりのそこをクリアできるように、今後の2番手についてということもございましたけど、その提案も、もう2年ほど、1年か、丸1年前の提案になっておりますので、それをそのままという分じゃなくして、そういったところももっと凝縮したところで、縮めたところでもできる限りそういう充実した、小さくても機能は十分生かせるというようなところで進めていきたいと思っております。

以上です。

### ○3番（所賀 廣君）

結局、最終的な面積では約1,050平米ですか、こういうふうになったわけですが、これは

前に私も質問したことですが、今の中学校のところにある技術教室、農機具倉庫、花畑、ここの総面積は922平米あるわけですよね。かなりコンパクトに設計ができるのであれば、嫁川のほうでの建設計画があったわけですが、そこも一旦打ち切りというか、考え直しをしてもらいたいというふうに思うわけですよ、見直しを。一番引っかかってくるのが技術教室だと思いますので、教室の空き部屋というのは、真剣にすれば、恐らく確保はできるのではないかとこのように我々は思います。もうクラスがどんどん減ってきたわけですので、もう一回、本当にここを精査していただきたいのは、そういった技術教室あたりを確保できるのかどうかということと、もしできないとすれば、じゃ、そこだけ別につくろうかという案もいいと思います。今の場所の922平米が、先では嫁川よりも使い勝手のいい場所ですので、ここはぜひ考えていただいて、そこで、じゃまずという検討を十分にさせていただきたいというふうに思うわけです。当然、これは検討した結果の報告はいただきたいというふうに思います。

それとあと、建設の折にほこりがするということも言われておりましたので、そのほこりが給食センター内に入れば、やっぱりまずいということも言われましたが、それは防じん装置として業者が十分できるわけですので、とりあえず、この設計委託等は後の問題になりますけど、そのところは本当に十分に精査をしていただきたいというふうに思うわけです。嫁川に固執せずに、嫁川のテニスコートのところに固執せずにやっていただきたいというふうに思いますが、その辺のつもりはどうでしょうかね、心づもりをお伺いしたいんですが。

#### ○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

基本的に、建設検討委員会委員長から町長のほうに答申ということで、建設場所につきましては多良中学校テニスコート跡地ということで、そういった答申のもとに進めさせていただいております。

所賀議員おっしゃった、今の技術教室、給食センターの横ということですが、そこにつきましては、技術教室、空き教室の問題、これも確認はしておりますけど、いろんなさまざまな、例えば、技術教室を、空き教室は今現在ございませんけど、空き教室、もし詰めて持っていった場合でも、振動とか、技術的なハンダとか、いろんな作業上、普通教室内では支障が出るというようなこともございまして、一昨年全協の折だったと思いますけど、そこでできない理由ということで、その辺は粉じんの問題ももちろんございまして、町道片山線の問題とか、技術室を建てかえたときに、どこの技術室と倉庫と小学校の特別支援の菜園等もそこにありますので、基本的には答申に基づいたところで、多良中学校のテニスコート跡地ということで、前回全協の折にも、位置的にはそこまで含めた白紙というような理解を私どもはしておりません。今はそこも含めてということですが、基本的には、多良中学校テニスコート跡地にもっと凝縮した施設をそこに設置させていただきたいということで、今

後設計を進めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

**○8番（川下武則君）**

同じような質問ですけど、そしたら、検討委員会の中では、今、所賀議員が聞いていらっしゃるようなことは、そういう話は一切出ていないですか。（「そういう話とは」と呼ぶ者あり）今、所賀議員が質問されているような、今の給食センターを、跡地を利用してという、そういう案は出ていないですか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えいたします。

6月2日に検討委員会を行っておりますけど、その中では今のような技術室のところとか、そこを解体してとか、その位置に建てるという、その意見というか要望というか、そういったのは出ておりません。検討委員会では、繰り返しになりますけど、多良中学校テニスコート跡地ということで、委員さん方は理解していただいているものと思っております。

以上です。

**○8番（川下武則君）**

この前も全協の折にそういう説明があって、町長自身ももう一回検討するというので、当初の6月の補正に上げることを一応白紙撤回して、またもう一回やるということと言われたんで、多分私が思うには、所賀議員も私も一緒ですけど、もう一回、跡地も含めたところで見直しができないかどうかということは今言っているわけです。

ただ、検討委員会の中では、そこにはいろんな方がいて、そういう話もないということであれば、それはそれでいいんですけど、なるべく予算的な部分も含めて今までは使い勝手がいいところでやっていたもんですから、それでもいいんじゃないかと、児童数も年々減っていくんでということも含めて、全協の中でもそういうふうな意見も出ているので、所賀議員も私も、今それを聞いているところです。もう答えは要りません。

**○7番（牟田則雄君）**

関連ですが、大体、体育館をつくる時に何平米以上じゃなかったら補助金が出ないとか、補助金の率が違うからこの平米以上つくらばいかんとですよというような説明を受けたと思っています。今回のとも、そういうふうに生徒数に対しての平米とか、それとか、構造はこういうふうにつくらばいかんとか、何か縛りとか制限がこの中にありますか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えをいたします。

建築面積に伴うものではなくして、生徒数に伴う補助でございます。したがって、面積が小さくなくても大きくなっても、補助金が増減するということはありません。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、構造も面積も、それから使う資材も、こっちの検討委員会で検討できるということですね。決定できるということですね。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

検討委員会といいますか、設計業者も含めて、協議の中でこちらのほうで検討できると、決定できるということでございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、その検討委員の中に生徒、子どもさんを持っている人たち、もうこれで3回しかだめなら、もうちょっと言いたかつばってん、生徒を現在持っておられる人も検討委員会の中に入っておられるのが1つと、これで3回目ですので、まとめて質問したいと思うんですが、そこで働いている人とか、それから生徒あたりに、今のところと嫁川のところはどっちがいいのか、それをアンケートでもとって確認したことが今まであるのかですね。

私が、いろいろ今まで聞いたところによれば、働く人も、あそこに行けば中間に業者まで入れてせんばごとなるし、子供の食育に対しても今のところが一番ベストで自分たちは思うとって、誰があがんとところに持っていたてつくろうでしたじゃろうねというごたる話ばかり聞くわけですよ。そいけん、そういうとも町民の皆さんとか父兄さんたちの考え方もよく聞いて、今回計画をされているのか。やっぱり、今言われたようにそういう音がしてやぐらしかて言うなら、そっちのほうば嫁川のほうにつくればよかことであって、別に将来的まで考えて、生徒数は減っていくという、むやみにそがん無理に大きなとをつくる必要もなかし、そいけん、そういう今言われた技術教室は音がしてあれと言うなら、せっかく向こうも用地ば確保しとつとなら、今度つくろうというところにそっちば持っていけば、どぎゃん音させたっちゃ、だいでんやぐらしかて言う者はおらんし。そいけん、そういうところまで含めて、将来、生徒とか、父兄さんたちがどのように希望しておられるのかということ等もよう検討委員会の中で検討してやってもらわんと、どうも今のあがんとから行けば、あそこがつくりやすうして、ほこりもせんし、音もせんし、それから給食センターも休みもせんでよかしというごたる、何かそういう手前みそのあればっかりでその計画をされよつとじゃなかるうかなというような感じばかり受けますので、そのところはよう課長考えてみてもらえんでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

アンケートについては、保護者に向けてのアンケート自体は実施しておりません。ただ、栄養士、調理員、そこで働く方とか学校自体にアンケートした分は、中で使う食器とか、そういうものについてはもちろんアンケートはとっておりますけど、設置場所については、ア

ンケートは実際とっておりません。

それと、検討委員会の構成メンバーの中にはPTAの母親部長とか入って、おいでいただいております。また、働いている方はそこにおられるのかということでしたけど、運転手とか調理員とか栄養教諭も含めて、その構成メンバーの中には入って、最終的な答申を出したときには、皆さん方全員出席のもとで、一応そういった方向性を出していただいたところでございます。

以上です。

**○7番（牟田則雄君）**

そしたら、16ページ右側の一番下のほうですが、この事業は合計343万5,000円になっているんですが、これはこの間私が都市との交流事業の質問をしたんですが、その事業のことですかね。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

お答えいたします。

さが段階チャレンジ交付金事業補助金につきましては、一般質問の折に質問を受けた事業でございます。

以上です。

**○7番（牟田則雄君）**

ちなみに、これは団体か個人かわかりませんが、団体数が1つか2つなのか、どうなっていますか。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

お答えいたします。

さが段階チャレンジ交付金事業につきましては、ここに2つ事業を掲載しておりますけれども、2団体の事業でございます。

以上です。

**○7番（牟田則雄君）**

そしたら、2団体でこの金額ということですか。わかりました。

**○6番（平古場公子君）**

30ページの実践的防災教育総合支援事業ということで、27年度の研究指定校として大浦小学校が指定されておりますけど、この理由をお聞かせください。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えをいたします。

大浦小学校が指定された理由ということですが、この事業については文部科学省から県が委託を受けまして、県から太良町が再委託というような事業でございます。そこを大浦小学校が委託事業ということになっております。



東日本の震災の後、文科省のほうから防災教育の推進ということで、ことしで3年目になりますけど、これまで指定を受けていない地域、鹿島、藤津ですね。そういったことが1つと、過去に大きな災害に見舞われたような地域がある学校ということを総合的に、県に2つの指定ですけど、小城のほうに1つ小学校がありまして、そちらのほうに1つと、大浦小学校が今回研究指定を受けたというようなことでございます。要するに、7.8災害とか、そういった見舞われた地域であるというようなことも加味されたところと理解しております。

以上です。

#### ○6番（平古場公子君）

そしたら、大浦小学校が取り組む具体的な内容はどのようなものなのか、お尋ねいたします。

#### ○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

概要ということです。大きく3点ございます。1点目につきましては、大浦地区で発生した災害やそれに伴う防災対策について学ぶことで、緊急時の対応策や協力体制を地域とともに考え、伝承し、防災意識を高めるというのが1つでございます。もう1つが、大浦地区や東日本震災など国内で発生した災害について学習をして、児童や職員がいかなる場所で災害に出会っても主体的に行動し、避難経路や避難方法などの確に判断できる能力を身につけるようなことが1つです。もう1つが、今大雨とか地震とかあっていますが、緊急時の速報を活用した訓練、そういった防災の宿泊訓練あたりも含めたところで、児童、保護者、地域の関係者あたりと役割を分担しながら、協力しながら、地域の防災意識の向上を図るというようなことでございます。

以上です。

#### ○8番（川下武則君）

さっきの牟田議員と同じ16ページなんですけど、その135万5,000円の件ですけど、企画商工課の課長に聞いたかとばってんが、今回、移住・交流のやつに135万円あつとばってんが、こいの中には、定住というのも含めて、若者たちの交流も含めて、前お見合い大作戦みたいなことがあったんですけど、そういうふうな企画といいますか、交流の中にそういう企画とかなんとかも含めた部分で計画をされているかどうか、それを聞きたいんですけど。

#### ○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

議員質問の、ここに掲載しています移住・交流・若者の定住促進事業につきましては、太良シトラス会という団体の皆さんが、県の交付金事業に企画、提案をされている事業でございまして、事業の内容につきましては都市運動型インターンシップ事業と商品マーケティング事業から構成をされております。議員おっしゃったようなイベント的なものは、現時点では計画にはされていない状況でございます。

以上です。

#### ○8番（川下武則君）

ぜひ、こういう補助金にしろ、いろんな分があるけんが、これを活用するんじゃなくて、町単独でもそういう部分をして、移住、定住促進ですね、そういう部分をやってもらいたいなと思うんですけど、これは町長にも聞きたいんですけど、前、岡局長が総務課長のときやったかな、そういうことをやってくれたんですけど、もう一回、そうやって移住、定住という部分で、こういうのに、仮にですけど、そうやってよそから若い人たちを呼び込むといえますか、そういう事業を何か促進してもらえたら非常にありがたいなと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

#### ○町長（岩島正昭君）

まず、前段に戻りますけど、移住・交流・若者の定住促進事業ということで、これは太良シトラス会の方が提案していただいておりますけれども、東京の女子大生をこっちに呼んで、太良のいいところをる検索していただいて、そしてまた、大学に戻って口コミで太良の宣伝をしていただくということで、場合によっては東京の都市部から若い女性等々もこっちにおいでになるということが狙いですよ。だから、将来的にはいいところだなとなれば、当然永住もしていただくというふうな話ですよ。だから、それも婚活にもつながるんじゃないかというふうに思っております。

私は、牟田議員の質問の中で、もし、これが県の創生事業で1年で切れた場合は、これはいいことだから、町の単独事業もつけて進めていきたいと。これは何かと違って、最終的にいい話ですからね。そういうふうなことを答弁でしたと思っておりますけれども、これも一つのキーワードでいいことだなというふうに私は思っております。

それと、昔予算を300万円組んで、福岡都市部から若い女性を呼んで、さあ、バラ風呂とかなんとかこう入れているいろんな形でやりましたが、3年間300万円、三三が900万円かけて、効果が2名ぐらいですよ。だから、もう少し考え方で、今の女性の、こういうことはこういう場で言っちゃいかんでしょうけど、女性は気のきいっけんですね。食べもんたいなんたい、いっぱい豊富にお上げした場合は、それ目当てで来て、本来のこっちの要望はもうあれですからね。そういうことじゃなくして、近隣市町村の老人クラブとか社協等にお願ひしますけど、お見合いコーナー等々を設けて、婚活じゃなくして、そういうふうなことで、今までそういうふうな仲人の経験のある方については登録していただいて、それで直接お見合いして、カップルになればというふうな手続を進めているところです。だから、一、二年それをやってみて結果がどうなるか、また、今後それらのことは検討していきたいと思っております。

#### ○1番（田川 浩君）

補正予算書の30ページ、賃金の適応教室指導員賃金というところで224万円、次の31ページにも適応教室用備品ということで44万円上がっております。適応教室といいますと、一般

的に言うところの適応指導教室ではないかなと思っていますが、書いてありますように、心理的、情緒的理由により登校できない児童・生徒に対し、集団生活への適応や学校復帰までの支援等を行う教室ということだと思います。

学校に來れないということで、学校以外の施設に來てもらおうということで、その後、学校のほうに復帰できるように指導を行うということだと思いますけれども、これはいつから、どこで対象とする学校は、どこの小・中学校なのかということと、何人ぐらいそういった対象者がいるのか、それをまず教えてもらえますでしょうか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えをいたします。

議員おっしゃった適応指導教室と、県内ではそういった名称が多いですけど、指導というのは、押しつけ的な、ある意味ありますので、太良町の場合は適応教室という名称にさせていただきます。

対象は、町内の小・中学校4校でございます。

いつからということですけど、これについては9月1日、2学期の始めから、そういった対応をさせていただきたいと。場所ですけど、町内のそういった発達障害とかいろいろな子供たちがおりますので、養護の教員4名と養護の教諭の先生方とどこがいいかというふうな話をしまして、最終的には大橋図書館の2階の部屋を8畳ほどございますので、場所としてはそちらのほうで対応していきたいと。今、対象はその4校ですけど、平成27年度、4校で10名でございます。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

今、場所は大橋記念図書館の2階ということでしたけど、実は私も文化サークルに入っていますので、そこで月に1回ほどたまに行けるときは行ってやっておりますが、対象が10名ということなんですが、1つは、10名もそんなに入るかなと、その大きさはそれでいいのかという問題と、普通に考えたら、図書館というのは月曜日が休みですよ、あそこは。日曜日が月2回、半分ほどはあけるとということで、基本的には、小・中学校というのは月曜日から金曜日までですよ。じゃ、その月曜日あたりはどうされるのか、そこら辺どうなんですか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えをいたします。

基本的には、図書館については教育委員会のほうで所管ということで、その利用については、月曜日が原則休館になっておりますけど、子供たちの状態、状況あたりを含めて対応していきたいと考えております。型にはまったような形で子供たちが來れるかどうかというのもまだはっきりわかっておりません。実際、先ほど10名と申しあげましたけど、10名はまず

来れないと。今の情報で、先生方の話では恐らくそこに通えるのは2名ぐらいじゃないかなと。あと、どうするかというのがもう1つ大事なところでありまして、そこについては訪問を先生方にさせていただいて、要するに、家の中でひきこもりの感じ、どうかしたら昼夜逆転している子供もおります。そういった子供たちを正しい生活リズムに戻すと、そして学校には真っすぐ行けないけど、図書館はこうやって行けますよと、1時間でもいい、2時間でもいいですよというようなことでまずスタートをさせていただきたいと。

ちょっと繰り返しになりますけど、全て10名がそこにいれるような環境ではまずありません。また、来れる状況でもございません。そういったことで、その1名、2名が今、図書館ならというようなことも聞いております。そういったことで、そういった子供たちを早急に、できるだけ早く対応してやりたいというような思いで、今対応しているところでございます。

以上です。

#### ○1番（田川 浩君）

その予定されている場所なんですけれども、多分、あそこ、今までだと、例えば夏休みとか、子供たちが来ますよね。そういった場合のお昼、遠いところから来る人とかはお弁当を持ってきて、あの部屋で食べさせるようにしています。そこはずっと使うのか、私はわからないんですけれども、もし、その適応教室にだけ使用するとなると、そういった子供たちもそこで食べられなくなると、また1つ使い勝手が悪い図書館になるなという危惧がございます。

それと、例えば、お話し会やっておられますけれども、大きなお話し会の場合、夜のお話し会ですとか、そういったものをやるときに、設営した後に、あの部屋でお弁当を食べたりします。とにかく図書館に自由に使えるスペースというのが、クローズドのスペースというのが、はっきり言いましてあそこしかないんですよ。あそこがなくなると、かなり図書館としても使い勝手が悪くなるんじゃないかなという危惧はしていますけれども、そこが適応教室にずっと使われるか、例えば土日は開放するといったら、そんなに支障はないかと思えますけれども、そこら辺の話し合いとか、お話し会のリーダーは近くにいらっしゃるので、できているかと思えますけれども、そこら辺の対応といいますか、例えば、子供たちのお弁当はどこで食べたらいのかという、そういった問題についてはもう解決していらっしゃいますでしょうか、どうでしょうか。

#### ○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

今、議員おっしゃっている部屋というのは、1階の、（「2階の」と呼ぶ者あり）2階の部屋ですか。基本的には、食事自体については、今、図書館の職員ともいろいろ話をしております。夏休みに来ている子供とか、そういった子供たちの居場所というか、空間をどうセッティングというか、設定をするか。ただし、今回の適応教室、そういった子供さんたち

に今回は救いの手といたしますか、何とか早く学校に復帰させたいというのを優先させていただいて、その辺はまた図書館とも協議をしながら、そういった利用者に対しても利用できるようなことも含めて、前向きに対応していきたいとは思っております。

以上です。

**○7番（牟田則雄君）**

25ページの農業振興費の約2,000万円の減額は、説明によりますと、これは今年度の当初予算と重複が生じたためということになっていますが、そしたら、2,000万円近くの減額なら、本来の予算は幾らになりますかね。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

27年度の当初予算は、3,037万6,000円でございます。

**○7番（牟田則雄君）**

そしたら、この1,987万5,000円か、この部分が重複したということで理解していいわけですかね。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

原則的にはそういうことでございますが、27年度の当初予算編成後に国の補正予算が通過いたしまして、緊急経済対策として、26年度の補正予算で新規就農経営総合支援事業費を3月補正で行ってくださいというようなことで、県を通じて連絡がございました。それを繰り越して早急に平成27年度で経済対策として支出するよということ、そういうことで繰越明許費に上げてございます。

そういうことで、27年度については6月補正で減額をしてくださいというようなことで、今回、減額補正ということで提案をいたしているところでございます。

以上でございます。

**○6番（平古場公子君）**

19ページの社会福祉総務費の臨時福祉給付金1,476万円、これは26年度もされたと思えますけど、ことし、27年度は一律6,000円ということで上げてありますけど、対象者はどのようになっているんでしょう。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

お答えをいたします。

臨時福祉給付金の対象者につきましては、市町村民税が課税されていない方になっております。

以上です。

**○6番（平古場公子君）**

そしたら、非課税世帯ということで、子供にだけということではなくて、家族全員という

ことでしょうか。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、市町村民税の課税がなされていない方でございますけれども、世帯ではなくて、課税されていない方になります。それと、市町村民税が課税されている方の扶養者につきましても対象外になっております。

以上です。

**○6番（平古場公子君）**

そしたら、21ページの子育て世帯臨時特例給付金345万円。これは、また子供だけということ、この内容をお願いいたします。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

お答えいたします。

子育て世帯臨時特例給付金につきましても、対象者につきましては平成27年6月分の児童手当を受給される方となっております。

以上です。

**○6番（平古場公子君）**

そしたら、これは子供にとっては6,000円と3,000円とプラスされて9,000円ということで、これは年に1回ですかね。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

お答えをいたします。

今、議員言われたように、先ほどの臨時福祉給付金をいただける非課税の方が6,000円、この子供の給付金につきましては、今児童手当を受給されている方ですので、ダブル受給はできるようになっておりますので、子供さんがもらえる場合は6,000円と3,000円で9,000円いただくということで、これは年に1回です。

以上です。

**○10番（久保繁幸君）**

25ページの特産地づくり推進費、初めて聞くような感じで、キウイ花粉購入費補助金、これについての内容説明をお伺いいたします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えいたします。

昨年度から国内でキウイのかいよう病というのが発生をいたしております。このかいよう病の被害につきましては、愛媛県と佐賀県が、大分被害を受けておるということで、キウイの花粉についてはニュージーランドから輸入をいたしております。水溶液で1瓶20グラムでございます。霧吹きのようなタイプになっておりますので、それで花にしゅっとして受粉を

いたしております。それが昨年までは大体1万1,000円だったんですが、今年の単価が3万600円ぐらいになっております。そういうことで、JAがそのキウイの花粉の販売手数料8%を取らないというようなことで、それ相当額について、町のほうでも1年限りでございしますが、助成をお願いしますというようなお話でございましたので、3万700円の8%掛ける81本というようなことで、20万円の補正を今回お願いしているところでございます。

以上でございます。

**○10番（久保繁幸君）**

この花粉がどうやって受粉されるのか我々はわからないんですが、これが花粉ですか、高騰で3倍になっていると。これは何軒ぐらいつくられているんですか、キウイフルーツ。ほんで、平米数がどれぐらいなのかお尋ねいたします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

JAさかの、太良のキウイフルーツ部会20軒でございます。栽培規模が6ヘクタール、6町でなっております。

以上でございます。

**○10番（久保繁幸君）**

そしたらば、これをつくられているのは、今までやったゴールドとはまた違うわけなんですかね。今、ゴールドは販売するには許可が要るとかなんとか、そういうお話も聞いておりますし、多分これは前からあったキウイフルーツの件だと思うんですが、そしたら、今まで順調にこのような病気が発生せずにできてきたからということで、昨年度、そういうふうな病気が出てから、今年度初めての交付金ということですかね。そのゴールドとまた別なのか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

現在、栽培されている品種につきましては2種類ございます。いわゆるヘイワードと言いまして、緑のタイプですね。最近はやっているのがゼスプリゴールドということで、主にこの花粉についてはゼスプリゴールドでございます。

以上でございます。

**○11番（坂口久信君）**

今までその花粉あたり1万1,000円ぐらいやったとが、3万円ていう、その経緯ね。円安でかなという思いもせんでもなかとぼってん、その辺は何で高騰したとかな、わかんね。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

花粉につきましては、消毒といたしますか、きれいに処理をした花粉と消毒が不十分な花粉

等ございます。そういうことで、十分に検疫を通過していない花粉が一部輸入をされたときに、こういうかきょう病の発生を招いたというようなことを聞いております。そういうことで、厳しい検疫を通過した花粉でございますので、それが3倍ぐらいの3万円というような値段になっておると言われておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（末次利男君）**

質疑の方はございませんか。

**○3番（所賀 廣君）**

18ページを見てもみますと、戸籍住民基本台帳費のところ、委託料で181万2,000円ですか、戸籍総合システム機器更新委託料ですが、この内容はこういったものでしょうか。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

お答えします。

戸籍総合システム機器更新の件ですけれども、これにつきましては、このシステムが実際昨年の10月でリース切れをいたしておりまして、その間、最近の機器は物すごく調子がいいものですから、しばらくは無償でリースしないでいだろうということで、リースせんで今ある機器で対応しておったんですけれども、ここに来まして、ちょっと故障がいろいろ生じました関係で、大体、通常は新年度予算で3月の議会を出すのが本当だったんですけれども、ちょっと辛抱しようということで1年半ぐらいは延ばされるだろうととったんですけれども、今申しあげましたように、ちょっと故障が出ましたので、どうも先行きが危ないと、部品等もなくなっているということで、今回の補正をお願いをいたしたところでございます。

以上です。

**○3番（所賀 廣君）**

今回、機器の更新ということなんですが、これは先で導入予定のマイナンバー制度あたりが進んだ場合にも対応できるような機器だということでしょうか。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

お答えをいたします。

この機器につきましては戸籍のシステムでございますので、マイナンバーとは機器が全く別でございます。

以上です。

**○3番（所賀 廣君）**

マイナンバーとは別物だということですが、恐らくこのマイナンバーが進むと、またいろんな危機が生ずるような感じがしておりますけど、このマイナンバー制度、10月ぐらいからの予定ということですが、その辺のマイナンバー制度の流れは現在どうなっておりますでしょうか。何か少し延長されたみたいな話も聞くわけですが、どうなっておりますか。



**○町民福祉課長（松本 太君）**

お答えをいたします。

マイナンバー制度につきましては、ことしの平成27年の10月から個人の付番、番号をつけるということを通知するというので、1月から個人番号の利用開始ということで番号の交付と。これは希望者ということになっております。

今、所賀議員言われました件につきましては、年金の番号の漏えい問題がございまして、大体、今度の法案の中でいろいろ審議をされる予定だったんですけども、その年金問題の関係が出た問題がありまして、情報が流出をするおそれがあるというようなこととございまして、今、審議はなされておるんですけども、このスケジュールについてはこのままでいかれるものと思います。

以上です。

**○11番（坂口久信君）**

22ページの未熟児養育医療費で68万4,000円上がっておりますけど、これは何名分なのか、毎年何名か生まれてくる折に未熟児あたりがいられるのかどうか、今回1名なのか、何名なのか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

未熟児ですけども、25年度、26年度はゼロで、27年度に2名の方がおられましたので、補正を上げております。

以上です。

**○11番（坂口久信君）**

未熟児の皆さんが健やかに成長してもらわなければならないんですけども、そのときそのときによって違うとでしようけど、こういう人たちは、この予算はつけておられるんですけども、その後の状況あたりは把握をされておるのかどうか。例えば、すくすく育てられるのか、いろんな問題が、あんまりここで言われんとばってん、いろんな障害があられるのか、その辺について。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

その辺については、今のところ何か問題があったとかは聞いておりません。ただ、もう1人の方が、まだ報告があっておりませんので、その方についてはわかりません。

以上です。

**○11番（坂口久信君）**

ちょっと言えば、こういう補助をやっている未熟児、その後の結果については担当課あたりに報告はなされているわけですかね。例えば、補助してやってそのままなのか、親御さん

たちから「もうよくなりました」とかなんとかいう連絡が担当課にあるのか、ないのか、その辺について。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

その後については、うちの保健師のほうが電話とかあった場合は行っております。

以上です。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第39号 平成27年度太良町一般会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第8 議案第40号

○議長（末次利男君）

日程第8. 議案第40号 平成27年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第40号 平成27年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

## 日程第9 議案第41号

### ○議長（末次利男君）

日程第9. 議案第41号 平成27年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第41号 平成27年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

### ○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

## 日程第10 議案第42号

### ○議長（末次利男君）

日程第10. 議案第42号 平成27年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第42号 平成27年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

### ○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

## 日程第11 閉会中の付託事件について

### ○議長（末次利男君）

日程第11. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配付いたしました別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して調査をしたい旨、申し出がっております。

お諮りします。委員長からの申し出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出どおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

追加議案がございますので、事務局に配付させます。

〔追加議案配付〕

### ○議長（末次利男君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（末次利男君）

お諮りします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

#### 追加日程第1 発議第1号

### ○議長（末次利男君）

追加日程第1. 発議第1号 太良町議会基本条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

お諮りします。発議第1号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明しております。よって、会議規則第37条第2項の規定により提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決いたします。

発議第1号 太良町議会基本条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

### 追加日程第2 発議第2号

○議長（末次利男君）

追加日程第2. 発議第2号 太良町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

お諮りします。発議第2号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明しております。よって、会議規則第37条第2項の規定により提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決いたします。

発議第2号 太良町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

### 追加日程第3 発議第3号

○議長（末次利男君）

追加日程第3. 発議第3号 太良町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

お諮りします。発議第3号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明して

おります。よって、会議規則第37条第2項の規定により提出者の説明を省略したいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。質疑、討論を省略し、採決したいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決いたします。

発議第3号 太良町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 追加日程第4 請願第1号

○議長（末次利男君）

追加日程第4. 請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願についてを議題といたします。

お諮りします。会議規則第37条第2項の規定により、紹介者の説明を省略したいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、紹介者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。本案につきましては、会議規則第88条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、請願第1号につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

#### 追加日程第5 請願第2号

○議長（末次利男君）

追加日程第5. 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願についてを議題といたします。

お諮りします。会議規則第37条第2項の規定により、紹介者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、紹介者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。本案につきましては、会議規則第88条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、請願第2号につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、

2016年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員。よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

#### 追加日程第6 意見書第1号

##### ○議長（末次利男君）

追加日程第6. 意見書第1号 教育予算の拡充を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りします。意見書第1号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明しております。よって、会議規則第37条第2項の規定により提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決いたします。

意見書第1号 教育予算の拡充を求める意見書（案）の提出について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

##### ○議長（末次利男君）

起立全員。よって、意見書案は原案どおり可決されました。

#### 追加日程第7 意見書第2号

##### ○議長（末次利男君）

追加日程第7. 意見書第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係わる意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りします。意見書第2号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明しております。よって、会議規則第37条第2項の規定により提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。



重ねてお諮りします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（末次利男君）**

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決いたします。

意見書第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係わる意見書（案）の提出について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（末次利男君）**

起立全員。よって、意見書案は原案どおり可決されました。

この際申し上げます。

今期定例会の質疑、質問、答弁など、発言につきまして、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合に、議長において善処することを御承認願います。

お諮りします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（末次利男君）**

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。今期定例会の会議に付されました事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（末次利男君）**

異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

会議を閉じるに当たりまして、定例会としては最後の議会となりますので、一言御挨拶申し上げます。

今定例会は6月5日に開会し、本日をもって8日間にわたり、一般質問を初め、重要案件につきまして大変活発な審議がなされましたことは、私ども任期最後の定例会を飾るにまことに意義深い議会でありました。ここに全議案を全会一致で可決し、終了いたしましたことに対し、全議員並びに町長初め、執行部の皆様に深く感謝の意を表したいという次第でございます。この間、さまざまな事件、議案に対し、是は是、非は非としてお互いに激論を交わ

したことがありましたが、これも町民の福祉、太良町の振興、発展を願う一念からの議論であつたと思います。

さて、議員各位におかれましては、次期選挙も間近となりましたが、どうかくれぐれも御自愛、御自助の上に御奮闘されまして、明るく正しい選挙運動のもとに、見事当選の栄を勝ち取られ、再びこの議場で顔を合わせられるように心から念願をいたすものでございます。

なお、私ごとで恐縮ではございますけれども、まことに至らない私が何とか議長の大役を務めさせていただきまされたことは、本当に皆様からの心から成る御指導、御協力のたまものと厚くお礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

結びに当たりまして、執行部の皆様には、今後まちづくりを進める上で過去4年間の審議の過程において表明された議員各位からの意見や要望等を十分尊重され、今後の施策に反映されることを強く要望いたしたいと思います。

副町長を初め、職員の皆様には町長を補佐し、太良町が特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、今後ともその職責を全うされるようお願いしまして、甚だ簡単ではございますが、御挨拶といたします。

これをもちまして、平成27年第2回太良町議会（定例会第2回）を閉会いたします。お疲れでございました。

#### 午後0時 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 坂 口 久 信

署名議員 下 平 力 人

署名議員 田 川 浩